

# 組織・機構等の改正について

## <組織・機構>

### 1 本庁組織の見直しについて

- 「しなやか県庁創造プラン」では、「あいちビジョン2020」を推進する行財政体制の確立を目指すこととしており、その主要な取組の一つとして、平成27年度から本庁組織の一部を見直す。
- 今回の見直しは、東京オリンピック開催やリニア中央新幹線開業を見据え、特に、中京大都市圏づくりやグローバル展開、観光・スポーツなど世界から人を惹きつけるための重要プロジェクト、日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点の形成を、スピード感を持って戦略的に推進していくために行うものである。

#### ◆見直し内容◆（見直し後の部局名・課名は仮称）

#### 1 中京大都市圏づくりやグローバル展開の推進 → 政策企画局の設置

世界の中で存在感を発揮できる中京大都市圏づくりやグローバル展開などの政策を、全庁を挙げて戦略的に推進するために、現行の「知事政策局」の組織を拡充して「政策企画局」を設置する。

- ・ グローバル化に対応し、国際戦略をより機動的に実践していくため、「国際課」を配置（地域振興部から移管）。政策調整課や企画課との連携強化により、世界から活力を取り込める地域づくりを戦略的に推進

#### 2 世界から人を惹きつけるための重要プロジェクトの推進 → 振興部の設置

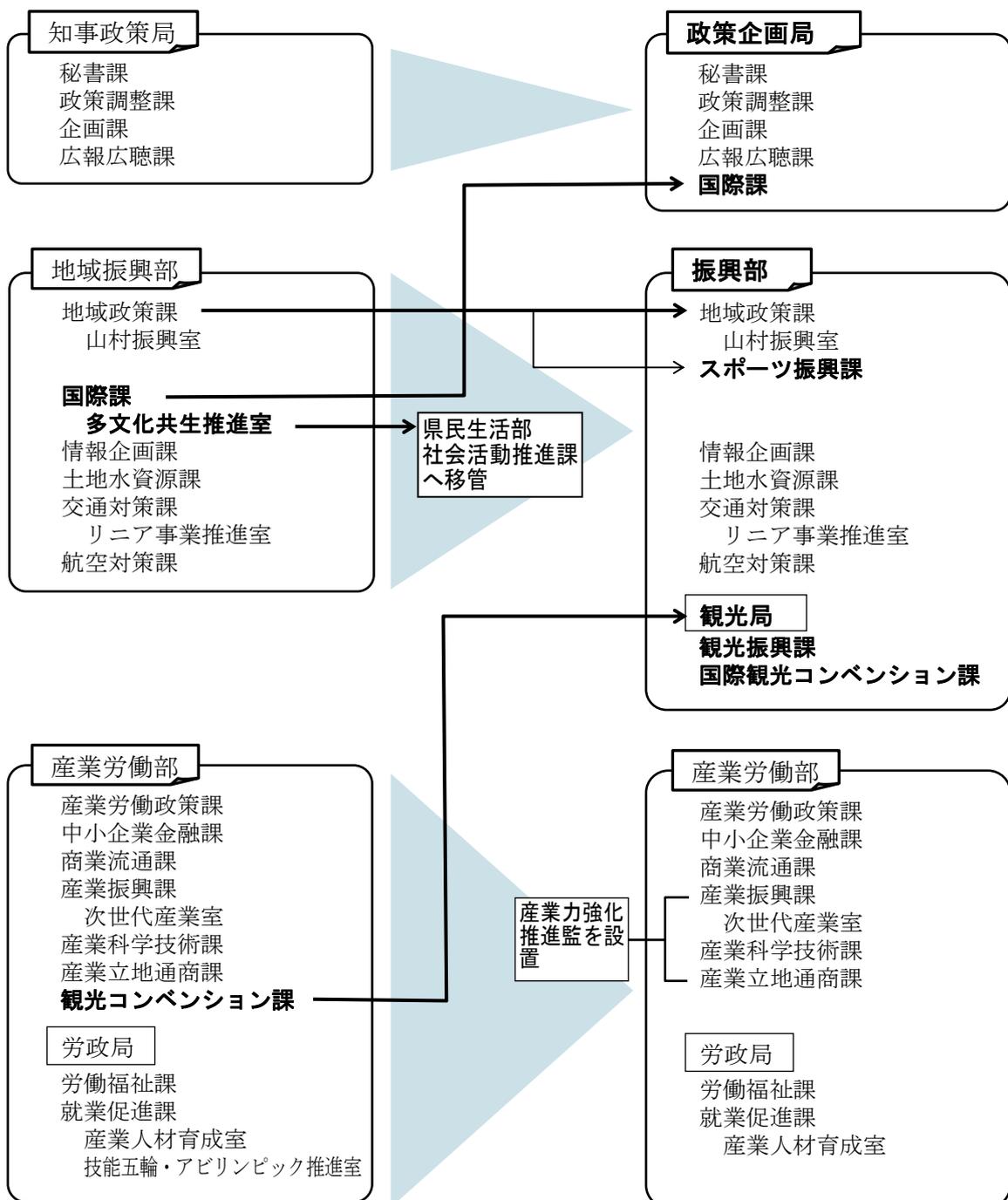
東京オリンピック開催・リニア開業を見据え、この地域の交流拠点性をさらに高めていくために、現行の「地域振興部」を改組し、「観光」や「スポーツ」を含む重要プロジェクトを、相互の連携を図りながら総合的に推進する「振興部」を設置する。

- ・ 県内観光資源の発掘・磨き上げや外国人観光客の誘客に向けた施策をより積極的に展開していくため、部内局として「観光局」を設置し、「観光振興課」と「国際観光コンベンション課」の2課体制とする。（産業労働部から観光コンベンション課を移管）
- ・ 全国・世界に打ち出せる各種スポーツ大会を育成・招致し、地域活性化につなげる取組を推進するため、「スポーツ振興課」を設置（地域政策課内の2グループ体制を課として独立）

### 3 日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点の形成 → 産業労働部の体制強化

次世代自動車を中心とした自動車産業の高度化、航空宇宙、ロボットや環境・新エネルギーなど次世代産業の育成・振興、企業や研究機関の国内外からの誘致促進など、**本県の産業競争力をより高める政策を重点的に推進するために、「産業労働部」の体制を強化する。**

- ・ 観光振興施策の所管を「振興部」に移すことにより、「産業労働部」が**本県の産業競争力の強化等の業務に注力できる体制**とする。
- ・ 産業競争力を高める政策を積極的に推進するため、**次世代産業を含む産業振興や産業立地を所掌する「産業力強化推進監」を設置**



## 2 体育スポーツ課の名称変更について

- 保健体育（教科としての体育及び保健体育）に係る教育、スポーツ及びレクリエーションの普及奨励、スポーツ施設の整備などに関する事務を所掌することを明確に表す分かりやすい名称とするため、教育委員会事務局の「体育スポーツ課」の名称を、平成27年4月1日から「保健体育スポーツ課（仮称）」へ変更する。

<変更の内容>

（変更前）

（変更後）

体育スポーツ課

⇒ 保健体育スポーツ課

## <公の施設>

### 1 守山ふれあい広場の廃止について

- 名古屋市において代替的な施設整備の見通しが立ち、地元との調整が整ったことから、守山ふれあい広場を平成27年4月（予定）から廃止する。

#### ◆施設の概要◆

所在地	名古屋市守山区市場16-34
設置年月日	昭和54年6月14日
施設目的	県民に、地域における文化、レクリエーション等の自主的活動と相互交流に気軽に利用できる場を提供し、潤いある地域づくりに資するため。
施設内容	集会施設（和室、会議室）等

## 2 心身障害児療育センター第二青い鳥学園及び青い鳥医療福祉センターの名称変更について

- 心身障害児療育センター第二青い鳥学園は、移転改築を契機に、新たに重症心身障害児者の入所機能等を付加することとしており、医療と療育を行う施設としてふさわしい名称とするため、改築後の運営開始（平成28年1月予定）から名称を「三河青い鳥医療療育センター（仮称）」へ変更する。

### ◆第二青い鳥学園に係る改築後の施設の概要◆

施設機能	医療型障害児入所施設・療養介護事業所 ・肢体不自由児 50名（現行120名） ・重症心身障害児者 90名（新設） 医療型児童発達支援センター 通所定員20名（現行20名）
医療	標榜診療科目 11科（現行5科）
規模	鉄筋コンクリート造2階建 延9,963㎡
移転先	岡崎市高隆寺町地内（岡崎中央総合公園内）

- また、青い鳥医療福祉センターについても、改築後の第二青い鳥学園と同様の機能を有する施設としてふさわしい名称とするため、平成28年1月（予定）から合わせて名称を「青い鳥医療療育センター（仮称）」へ変更する。

### ◆青い鳥医療福祉センターに係る施設の概要◆

施設機能	医療型障害児入所施設・療養介護事業所 ・肢体不自由児 50名 ・重症心身障害児 120名 医療型児童発達支援センター 通所定員20名
医療	標榜診療科目 12科
規模	鉄筋コンクリート造3階建 延11,500㎡
所在地	名古屋市西区中小田井5-89